

第1回

嘉麻市学校施設整備審議会

資料

平成30年1月25日（木）

嘉麻市学校施設整備審議会条例

(設置)

第1条 嘉麻市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の施設整備に関し、必要な事項を審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市学校施設整備審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、嘉麻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 学校施設整備に関する事項
- (2) その他学校施設整備に関し、教育委員会が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 保護者の代表者 5人以内
- (3) 学校の代表者 2人以内
- (4) 公共的団体が推薦する者 4人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する諮問等に係る事務が終了するまでの間とする。

2 委員が、委嘱されたとき又は任命されたときの当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し、審議会の運営に必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

嘉麻市学校施設整備審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 嘉麻市学校施設整備審議会条例（平成29年嘉麻市条例第33号）第7条の規定に基づき、嘉麻市審議会等の会議及び会議録の公開に関する規程（平成22年嘉麻市告示第131号）に定めるもののほか、嘉麻市学校施設整備審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長及び副会長とともに事故あるとき又はともに欠けたときは、教育長が会議を招集する。

(招集通知)

第3条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議開催の日時、場所及び付議事件を委員に通知しなければならない。

(関係者の出席等)

第4条 審議会は、必要に応じ関係者及び専門的知識を有する者等に会議への出席及び資料提出等の協力を依頼することができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

審議内容について

学校施設の整備を行うにあたっては、建設・改修費用など多額の財政負担を要することとなります。

財政力の乏しい嘉麻市におきましては、合併特例債などの地方交付税算入が見込まれる有利な財源を最大限活用し、計画的で効率的に施設整備を進めていくことが必要です。

したがいまして、現在は平成21年度に策定した学校施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、大規模改修中心の施設整備を実施しておりますが、今後25年間程度を見据えた時に、嘉麻市の実情に即した施設整備の方法について、基本計画の再検討を行いたいと考えております。

施設整備の対象校

嘉麻市立の小学校8校、中学校5校を対象とする。

施設整備の方法について

整備方法①

平成21年度に策定した基本計画に則り、全施設が耐用年数を経過するまで大規模改修を中心に施設整備を実施し、耐用年数を経過した時点で、改めて改築方法を再検討していく。

整備方法②

基本計画の見直しを行い、大規模改修から改築による施設整備へ変更する。ただし、学校数は既存学校数を維持することとし、順次改築を実施していく。

整備方法③

基本計画の見直しを行い、大規模改修から改築による施設整備へ変更する。ただし、小学校と中学校を一体型校舎とすることとし、施設数を削減しながら施設整備を実施していく。

施設整備の優先度について

施設整備方法の見直しに伴い、施設整備の優先度について検討

審議会のスケジュール（案）について

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
1月25日（木）	2月8日（木）	2月28日（水）	3月15日（木）	3月22日（木）
施設整備の方法について			施設整備の優先度について	
				答申

施設の経過年数と現状

学校名	校舎				体育館				学校の現状	
	開校年度	H29年度末 経過年数	大規模改修 年度	改修後経過年数 (H29年度末)	設置年度	H29年度末 経過年数	大規模改修 年度	改修後経過年数 (H29年度末)		
山田中学校区	熊ヶ畑小	S30	63	—	—	S39	54	—	—	小規模特認校に認定し、市内全域からの児童受入を実施しています。また、市内唯一の木造校舎であり、地域密着型の特色ある教育を実施しています。 施設的には、老朽化対策として平成29年度に大規模改修工事に向けた設計委託を行いました。
	上山田小	H2	28	—	—	H2	28	—	—	開校から28年が経過し、雨漏りの発生やトイレ床面の腐食、教室内部の床の劣化など施設の老朽化対策が必要になっています。また、開校時に比べ児童数の減少に伴い空き教室などの余剰面積が発生しています。
	下山田小	H11	19	—	—	H11	19	—	—	開校から19年が経過しているが、施設的には十分使用可能な状態です。また、本校はオープンスペースを採用し、現在求められている教育の質を十分に確保した先進的施設であり、生涯学習施設（白馬ホール）を併設した学社連携施設でもあります。
	山田中	S55	38	H28	2	S55	38	H28	2	開校から38年が経過しているが、平成28年度に校舎・体育館の大規模改修工事を実施済みであり、教育環境の向上を実施しています。
稲築中学校区	稲築西小	S51	42	H7	23	S52	41	H3	27	開校から42年、前回改修から23年が経過し、雨漏りの発生や児童ロッカーや下足箱など建具の老朽化、受水槽や浄化槽などの設備機器の老朽化による不具合など、施設の老朽化の進行が深刻であり、早急な対策が必要になっています。また、本校は市内最大の児童数を有しており、分割授業などに利用する教室数が不足しています。なお、プールは平成29年度から設備の老朽化により使用中にしています。
	稲築中	S54	39	H12	18	S58	35	—	—	開校から39年、前回改修から18年が経過し、外部（軒天部）において、鉄筋の爆裂やモルタル落下の形跡が見られ、施設の老朽化対策が必要になっています。
稲築東中学校区	稲築東小	S53	40	H11	19	S53	40	—	—	開校から40年、前回改修から19年が経過し、和式中心の湿式トイレの改修、受水槽や浄化槽などの設備機器の老朽化対策が必要になってます。なお、プールは平成29年度から設備の老朽化により使用中にしています。また、安心安全の観点から、過去には炭鉱時代の影響により運動場が陥没する事故も発生しております。
	稲築東中	S56	37	H13	17	S56	37	H14	16	開校から37年、前回改修から17年が経過し、外壁には漏水による塗装の膨れなどの形跡が見られ、施設の老朽化対策が必要になっています。
碓井中学校区	碓井小	S47	46	H6	24	H5	25	—	—	開校から46年、前回改修から24年が経過し、雨漏りの発生や和式中心の湿式トイレの改修、教室内環境として室内照度の向上など、施設の老朽化対策が必要になっています。
	碓井中	S54	39	H16	14	S58	35	H16	14	開校から39年、前回改修から14年が経過し、施設的には十分使用可能な状態です。しかしながら、安心安全の観点から、学校敷地全体が、土砂災害警戒区域に指定されています。近年の豪雨災害は、いつどこで発生するか予測が困難であり、学校施設としては、早急に移転の必要があると考えています。
嘉穂中学校区	嘉穂小	H26	4	—	—	H25	5	—	—	開校から4年しか経過しておらず、現時点では特段の問題は発生していません。
	牛隈小	S56	37	H26	4	S56	37	H26	4	開校から37年が経過しているが、平成26年度に校舎・体育館の大規模改修工事を実施済みであり、教育環境の向上を実施しています。
	嘉穂中	H17	13	—	—	S50	43	—	—	開校から13年しか経過しておらず、現時点では特段の問題は発生していません。ただし、体育館については開設から43年が経過しているため、屋根改修や床改修などの老朽化対策が必要です。

校舎・体育館にかかる主な改修・補修履歴（H24～H29）

校区	学校名	改修費用（千円）			改修・補修 年度	改修・補修の内容	
		校区計	学校計	工事毎			
山田中校区	熊ヶ畑小	379,648	1,081	1,081	H24	PC教室空調機更新	
	上山田小		2,100	43,087	H24	プールろ過機更新	
			33,588		H26	体育館防災改修（天井撤去、照明改修）	
			1,188		H26	職員室空調機更新	
			1,425		H28	放送機器更新	
			4,786		H29	プール塗装改修	
	下山田小		4,190	331,290	2,419	H26	教室改修（普通教室設置）
			1,771		H27	体育館排煙窓改修（排煙窓オペレーター交換）	
			2,320		H24	職員室空調機更新	
			1,485		H26	柔道場畳入替（半面）	
2,229		H26	バスケットゴール改修				
山田中	323,563	1,693	H28	大規模改修（校舎・体育館・プール塗装）			
	H29		柔道場畳入替（半面）				
稲築中校区	稲築西小	33,693	3,532	15,197	H24	廊下シート張替（校舎1階ノンスリップシート）	
			1,282		H24	インターフォン設置工事（教室と職員室の連絡用）	
			1,711		H25	視聴覚室空調機設置	
			1,954		H28	体育館排煙窓改修（排煙窓オペレーター交換）	
			6,718		H28	通級指導教室設置	
	稲築中		18,496	1,092	H25	職員室空調機更新	
			12,096		H27	特別教室棟防水	
稲築東中校区	稲築東小	84,269	5,308	42,172	H29	体育館床改修	
			1,197		H24	特別支援学級空調機設置	
			1,161		H28	職員トイレ改修（洋式化）	
			34,616		H28	体育館防災改修（サッシ入替、アリーナ改修、照明改修）	
			4,175		H29	職員室空調機更新	
	稲築東中		42,097	1,023	H29	トップライト改修（防水対策）	
			5,389		H26	防球ネット設置（運動場南東側）	
			2,570		H28	放送機器更新	
碓井中校区	碓井小	18,509	34,138	15,557	H29	防水改修（管理棟、教室棟、体育館（樋部））	
			1,239		H25	運動場防球ネット新設	
			5,424		H25～H27	黒板改修（普通教室のみ黒板入替）	
			3,348		H26	プールろ過機更新	
			3,315		H27	廊下シート張替（校舎1階ノンスリップシート）	
	碓井中		2,231	2,952	H28	児童トイレ改修（一部洋式化6ヶ所）	
			1,386		H24	職員室空調機更新	
嘉穂中校区	牛隈小	273,750	1,566	270,499	H28	玄関防水（正面玄関）	
			2,696		H24	放送機器更新	
			1,260		H24	特別支援学級空調機設置	
			266,543		H26	大規模改修（校舎・体育館・ランチルーム）	
	嘉穂中		3,251	1,966	H25	図書室防水（トップライト）	
1,285		H26	体育館排煙窓改修				

劣化度評価平均点（嘉麻市学校施設整備基本計画（P119）より）

○順位は、上位程劣化進行が早いことを示す。

学校名	劣化度評価点						備考
	建 築		設 備		建築+設備		
	平均点	順位	平均点	順位	平均	順位	
熊ヶ畑小学校	9.5	12	0.0	7	9.5	*	
下山田小学校	15.7	9	0.0	7	15.7	10	
上山田小学校	16.9	8	16.7	2	33.6	5	
稲築西小学校	38.4	1	8.3	5	46.7	2	
稲築東小学校	26.9	4	16.7	2	43.6	4	
碓井小学校	24.1	5	0.0	7	24.1	6	
牛隈小学校	28.0	3	16.7	2	44.7	3	改修済
山田中学校	30.0	2	41.7	1	71.7	1	改修済
稲築中学校	19.6	6	0.0	7	19.6	8	
稲築東中学校	18.8	7	0.0	7	18.8	9	
碓井中学校	14.0	10	0.0	7	14.0	11	
嘉穂中学校	0.0	13	0.0	7	0.0	12	
大隈城山校	12.5	11	8.3	5	20.8	7	

順位抜粋

1. 山田中⇒2. 稲築西小⇒3. 牛隈小⇒4. 稲築東小⇒5. 上山田小⇒6. 碓井小
⇒7. 大隈城山校⇒8. 稲築中⇒9. 稲築東中⇒10. 下山田小⇒11. 碓井中⇒12. 嘉穂中

学校プール経過年数

学校名	建築年度	経過年数	ろ過機製造年月	経過年数	改修履歴
上山田小学校	H2.3	28年	H24	6年	ろ過機更新済
下山田小学校	H10.12	20年	H10	20年	H29プール塗装改修
稲築西小学校	S58.2	35年	S57.9	36年	H29～使用中止
稲築東小学校	S53.3	40年	S53.3	40年	H29～使用中止
碓井小学校	H12.2	18年	H27.3	3年	ろ過機更新済
嘉穂小学校	H26.3	4年	H25.1	5年	
山田中学校	H15.5	15年	H15.3	15年	H28プール塗装改修
稲築中学校	S60.5	33年	S60.4	33年	
稲築東中学校	S61.3	32年	S60.12	33年	
碓井中学校	S44.3	49年	不明	—	
嘉穂中学校	S61.2	32年	S60.12	33年	H21プール塗装改修

給食の実施状況について

給食方式	対象校区	学校数	備考
自校方式	山田中校区 碓井中校区 嘉穂中校区	小学校：6 中学校：3	山田中は上山田小との親子方式採用
センター方式	稲築中校区 稲築東中校区	小学校：2 中学校：2	

給食センター経過年数

施設名	建築年度	経過年数	改修履歴
稲築給食センター	S63	30年	大規模改修履歴無し 部分的に改修実施

給食方式について

学校給食の方式については、現在自校方式と給食センター方式を併用しているが、今後、施設の老朽化等による施設改修等に合わせ、自校方式へ移行する方向で検討する。（給食運営審議会）

国土交通省九州地方整備局 北九州河川事務所 福岡地区支所	飯塚市川津678	22-7942
ライフライン関係機関		
九州電力(株)飯塚営業所	飯塚市新飯塚23-32	0120-986-104
福岡のガス水道局(福岡ガス)	飯塚市岩間1143-3	42-7944-42-7983

*本図は17時から翌日の朝00分までの土日・祝日のみ集約されます。
(それ以外は通常の表示となります。)

災害情報提供ホームページURL一覧

名称	ホームページアドレス
福岡県防災ホームページ	http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/
国土交通省 川の防災情報	http://www.river.go.jp/
気象庁	http://www.jma.go.jp/
福岡管区気象台	http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/
防災メール・まもるくん (福岡県防災メール追加サービス)	http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamokun/

凡例

土砂災害警戒区域等

土石流

- 特別警戒区域
- 警戒区域

急傾斜地の崩壊

- 特別警戒区域
- 警戒区域

地すべり

- 警戒区域

(平成27年3月時点)

避難・防災関連施設

- 指定緊急避難場所
兼 指定避難所
- 地震災害時の
指定緊急避難場所
- 自主避難所
- 市役所
- 交番

